

『大学の図書館』28巻8号（通巻 No. 429）「特集：図書館と文書館の連携」p. 152-154
掲載。本稿の利用は著作権の範囲内をお願い致します。）

「研究情報資源」の保存と活用のために：特集に寄せて

古賀 崇

今回、編集委員会からは「大学図書館と文書館の連携」という特集テーマにあわせての原稿執筆を依頼された。筆者自身はごく最近、「図書館とアーカイブズをいかに「つなぐ」か」の標題で発表を行ったばかりだが^{*1}、本稿では大学・研究機関（以下「大学等」とする）の研究活動に引きつけて考えてみたい^{*2}。ここでの要点は「大学等が生成・収集・管理・発信する『研究情報資源』をいかに保存し、将来の活用につなげるか」ということであり、図書館・文書館（アーカイブズ）だけではなく博物館との連携も視野に入ってくるものと考えたい。なお、本稿は筆者の所属する大学・組織の見解を代表するものではないことをお断りしておく。

最初に、ここでの「研究情報資源」の種類や、どの組織がカバーするかについてまとめておく。なお、授業レジュメなど教育関連資料も「研究情報資源」に含まれるが、本稿では詳細な説明は割愛する。

[1] 研究成果としての資料

まず、研究者としては研究成果を論文や図書などのかたちで公表することが求められる。大学等の図書館は研究成果としての資料を収集・組織し、研究者や学生・院生に対し提供する場として機能してきた。機関リポジトリも、こうした図書館機能の延長として位置づけられる側面が強い。

[2] 研究活動を支援する資料

これは研究・教育の場である大学等の運営にかかわる資料を指す。端的に言えば「大学文書」「事務文書」「行政文書」などと言われるものが該当する。特に国立大学法人の大学文書館は、学内の事務部局等での保存年限が経過した行政文書の保存、また保存すべき文書の評価選別という点が大きな役割のひとつとなっている^{*3}。

[3] 研究過程で生成される資料・データ

これは[1]の研究成果に至る前段階のものを指す。具体的には、社会調査における調査票やその回答、フィールド調査におけるフィールドノートや音声・映像記録、自然科学領域における実験や観測のデータなどが含まれる。論文執筆に先立つメモ書きのようなものも、ここに含まれるだろう。社会調査データに関しては、その収集と再活用を担う「データ・アーカイブ」がいくつかの国で設置され、日本でも東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターが「SSJ データ・アーカイブ」を運営している。しかし[3]は全体的に図書館・文書館・博物館のどの領域からもこぼれ落ちがちな資料群と言えるだろう。

これら[1][2][3]について、「研究情報資源」として総体的に「アーカイブ（保存・整理・公開）」の対象とする意義はどこにあるだろうか。ひとつは、新たな研究成果を生み出すための源として機能する、という点がある。これは科学史・学問史のための資料にとどまるものではない。例えば上述した社会調査の「データ・アーカイブ」は、無駄な社会調査の防止と、すでに存在する調査票・回答データをもとにした「二次分析」によって新たな社会分析を促すことを目的としているという。このように、最終的な成果としての論文等だけではなく、研究過程での資料・データについても、既存の「研究情報資源」を生かしつつ新たな研究の展開を図る、という点に寄与するものと考ええる。

もうひとつは研究活動について、当該大学等の関係者、また大学等とかかわりをもつ人々—研究者コミュニティにいる者、資金提供者としての国・自治体や研究を助成する民間機関等、および地域住民ないし納税者—に対して説明責任・挙証責任を果たすために、「研究情報資源」を保全する必要がある。例えば、研究の不正が疑われる際の検証の手がかりとして。研究活動および大学等の経営のための資金をめぐる監査のため。有害物質の管理状況はどうだったか（アスベストをめぐる問題を想起されたい）。このように、同世代および後世の人々のために、研究活動および大学等の運営の透明性を確保するための取り組みが必要とされるのである。もっとも、国や自治体の情報公開にも共通することだが、「外部からの請求に応じて、受け身の姿勢で公開」というだけではなく、図書館・文書館・博物館の枠を超えた積極的な発信によって大学等の研究活動を広くアピールし、国民・住民、企業や各種の機関、ひいては社会全体としての関心と信頼を深める、という意義も考えられよう。

ただし「研究情報資源」を包括的に管理するには、管理・運営のための体制（大学単体で可能か、いくつかの大学等の連合体として運営すべきか、あるいは学会単位での管理のほうが適切か）、個人情報や著作権・特許などの知的財産権の扱い、人材の確保や育成・研修のしくみの整備など、数多くの課題が存在している。また情報・資料のデジタル化が事情をより複雑にしている、というのは言を俟たないが、デジタル化が研究情報資源の組織化・公開についてより柔軟な活動、および図書館・文書館・博物館などの枠を超えた活動を促す、という見方も可能である。ともあれ、各大学等における「研究情報資源」をいかに活用するか、そのために図書館・文書館・博物館などが有するスキルをいかに生かすか、我が国でも議論と実践の進展に期待したい。

参考までに、本稿で述べた課題、および今回の特集内容を理解する上で有益と思われる書籍を以下に挙げておく。

- ・ Borgman, Christine L. *Scholarship in the Digital Age: Information, Infrastructure, and the Internet*. MIT Press, 2007, 336p. 「デジタル化」の潮流の中での「研究情報資源」の生成・管理・提供をめぐる課題を包括的に論じる。
- ・ 小川千代子・小出いずみ編. アーカイブへのアクセス：日本の経験、アメリカの経験. 日外アソシエーツ, 2008, 287p. 大学文書館を含め、日米比較を通じて各種の文書館・ア

ーカイズを考察。特に、吉見俊哉・小川千代子対談「大学アーカイブの現実：東京大学大学院情報学環を事例に」は、研究者とアーカイブズ関係者との意識・関心の違いが明示されている点が興味深い。

最後に、本稿執筆にあたり有益なご助言を下さった五島敏芳・京都大学総合博物館講師（研究資源アーカイブ担当）に深くお礼申し上げます。

注

- *1 古賀崇. 図書館とアーカイブズをいかに「つなぐ」か：今後の今後の研究と実践のために. 日本図書館研究会第 261 回研究例会発表, 2009 年 4 月 14 日. 発表レジュメは京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」(<http://hdl.handle.net/2433/72813>, 参照 2009-07-27)、発表概要は図書館界. 2009, vol. 61, no. 2, p. 167-169.に掲載。
- *2 筆者は日本アーカイブズ学会委員（研究小委員会所属）として、同学会と国文学研究資料館アーカイブズ研究系プロジェクトの共催研究集会「研究記録のアーカイブズ：研究過程の検証と新たな情報資源化のために」（2009 年 2 月）の企画に携わった。本稿の内容は、この企画活動と研究集会での内容に依拠するところが大きい。
- *3 2009 年 7 月 1 日に「公文書等の管理に関する法律」が公布され、国立大学法人・大学共同利用機関法人もこの法律の対象に含まれたことで、こうした大学文書館の役割は今後いっそう重要となるだろう。特に、事務文書等だけでなく、研究者が保有する文書等の扱い—上記区分の[2][3]の双方にまたがるだろう—が今後の大きな検討課題となると思われる。

（こが たかし／京都大学附属図書館研究開発室）